

【いきいき県民カレッジ「成果活用促進」参加までの流れ】

募集～参加まで

- ① いきいき県民カレッジ本部より各市町村教育委員会、小・中・特別支援学校、公民館、図書館等に平成30年度いきいき県民カレッジ「成果活用促進」実施要項をメール等で配付しいきいき県民カレッジ「成果活用」についての参加を依頼する。
- ② 参加を希望する小・中・特別支援学校、公民館、図書館等は、対象活動の事業名を担当の教育事務所社会教育課に報告する。
- ③ 各教育事務所は、いきいき県民カレッジ本部に参加市町村教育委員会と実施機関を報告する。

実施（以下、実施機関がある場合）

- ① いきいき県民カレッジ本部は、実施機関に活用手帳、スタンプ、シールを配付する。
- ② 実施機関は、単位認定対象活動に、指導者や運営スタッフとして参加する者のうち、希望する者に手帳を配付する。
- ③ 実施機関は、各活動の参加者数を把握する。また、活動実施時に1時間を1単位としてスタンプの押印（手帳を忘れた場合はシールの貼付）により、単位を認定する。

報告

- ① いきいき県民カレッジ本部は、実施機関にその年度の活用手帳の配付数の報告を求める。